



◆◆◆ 全コースお世話係・観光ガイドが同行いたします。 ◆◆◆



コースコード K002 全国旅行支援地域クーポン 2,000円付(当日限り有効)

**【飯塚発着】 八木山益軒桜街道と筑前・筑紫野の桜めぐりの旅**  
# 十割蕎麦「かぜのたみ」で創作そば料理のランチ

出発日	3月24日(金) 3月27日(月)	旅行代金	<大人>9,800円 → <b>7,900円</b> <子ども>9,800円 → <b>7,900円</b>
コース	飯塚あいタウン前(9:00) == ○農楽園八木山(買物)・・・○益軒桜街道(散策)・・・○地藏とうふ(買物) == ◎薬師堂(馬油(ソンバーユ)と梅雲丹の施設見学・買物) == ○十割蕎麦かぜのたみ(昼食) == ◎筑前町大刀洗平和記念館(見学) == ○草場川桜並木(散策) == (八丁トンネル経由) == 飯塚あいタウン前(17:20)		
最少催行人員	中型貸切バス利用 15名	集合場所/時間	
		飯塚あいタウン前	8:50

行程表の◎入場観光 ○下車観光 △車窓



コースコード C002 全国旅行支援地域クーポン 2,000円付(当日限り有効)

**【飯塚発着】 八木山益軒桜街道と宮若・直方の桜めぐりの旅**  
# 「料亭 梅彦」で日本料理のランチ



出発日	3月29日(水) 3月30日(木)	旅行代金	<大人>9,800円 → <b>7,900円</b> <子ども>9,800円 → <b>7,900円</b>
コース	飯塚あいタウン前(9:00) == ○八木山展望公園(散策) == ○農楽園八木山(買物)・・・○益軒桜街道(散策)・・・○地藏とうふ(買物) == △力丸ダム周辺のしだれ桜(車窓) == ◎宮若追出し猫振興会(追出し猫の絵付け体験) == ○料亭 梅彦(昼食) == ◎福地山ろく花公園(散策) == ○杜の舟・蒼林窯(買物) == ○たまご工房(買物) == 飯塚あいタウン前(17:00)		
最少催行人員	中型貸切バス利用 15名	集合場所/時間	
		飯塚あいタウン前	8:50

行程表の◎入場観光 ○下車観光 △車窓



(注)新型コロナウイルスの影響や各施設の都合により内容が変更となる場合がございます。予めご了承ください。  
全コース、歩く箇所がございますので、履きなれた靴でご参加ください。



**【飯塚あいタウンまでの主な交通アクセス】**

- JR博多駅 8番ホーム 福北ゆたか線 快速直方行 約45分 → JR新飯塚駅 → 徒歩 約10分
- 西鉄天神高速バスターミナル のりば1 特急飯塚行 約60分 → 飯塚バスターミナル → 徒歩 約1分

飯塚観光協会バスツアーは「ワクチン3回接種」または「検査陰性」をご参加の条件とさせていただきます。  
安心、安全な旅をお楽しみいただくために「ワクチン・検査パッケージ」の考え方を導入いたします。

**ご旅行条件要約**

お申込みいただく前に、この欄と各コースごとにご注意を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。バス座席につきましては、団体旅行の円滑な運営を図る為、当社に一任いただきますようお願いいたします。旅行当日のご案内になります。添乗員は同行いたします。※行程の帰着時間は予知時間です。(帰着は大幅に遅れる場合があります。)

- 旅行条件につきましては、下記条件のほかご旅行案内(パンフレット)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立の時期
- (1) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。
- (2) 旅行代金は出発の10日前までに全額をご入金ください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金の全額を受理したときに成立するものとします。
- 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、添乗員同行コースの場合その必要経費。
- お客様の都合による旅行契約の解除・払い戻し 旅行契約成立後、お客様の都合により契約を解除されるときは、次の金額の取消料を申し受けます。  
・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目～8日目(宿泊を伴う場合は20日目より)の解除:旅行代金の20%、7日目～2日目の解除:旅行代金の30%、・旅行開始日の前日の解除:旅行代金の40%、・旅行開始日の当日の解除:旅行代金の50%、・旅行開始後の解除または無連絡不参加:旅行代金の100%
- 旅行開始前の当社による旅行の解除及び払い戻し  
お客様が催行最少人数に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、すでにお支払いいただいている旅行代金の全額を払い戻して、旅行契約を解除します。
- 特別補償  
当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金を支払います。
- お客様の個人情報の取扱について  
お客様からいただく個人情報の取扱については、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。その他、当社の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただくことができます。